

情報提供日	平成 23(2011)年 3 月 18 日
問い合わせ先	都市整備部建築室住宅課 江藤
	918-5076 (内線 2702)

報道機関各位

## 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への市営住宅の提供について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震等によって、東北、関東地方を中心とした地域では甚大な被害を受けており、被災者の住宅を緊急に確保するため、国等の要請を受け、明石市は市営住宅を 13 戸提供いたします。

入居条件等は、下記のとおりです。

### 記

- 1 提供できる住宅戸数        13 戸
  
- 2 入居条件
  - ・ 東北地方太平洋沖地震により住宅に困窮している被災者  
後日（入居後）に、り災証明書が提出できる被災者
  - ・ 被災による一時入居とするため、住宅使用期間は、原則 12 ヶ月以内
  - ・ 収入基準等の公営住宅への入居資格を問わない
  - ・ 使用料（駐車場使用料含む）、敷金は免除とする  
ただし、共益費および光熱水費は自己負担
  
- 3 申込みの受付
  - ・ 受付開始日：平成 23 年 3 月 18 日（金）から
  - ・ 受付時間   ：午前 8 時 55 分～午後 5 時 40 分（土・日・祝日は除く）  
    ※ 3 月 18 日（金）は午後 1 時から受け付けます。  
    ※ 3 月 19 日（土）は受け付けます。受付時間は、午前 8 時 55 分～  
    午後 5 時 40 分です。
  - ・ 申込み方法：被災者の親族など代理人でも受け付ける
  - ・ 入居の決定：後日申込者等に連絡する
  
- 4 市営住宅管理戸数        1, 895 戸（H23.3.1 現在）